

米子市のお財布事情

～令和元年度決算の状況～

令和元年度決算の算定が終わりましたのでお知らせします。

一般会計の実質収支は11億5,891万円の黒字となったほか、各財政指数も良化してきています。
今後も限られた財源を大切に使いながら、「住んで楽しいまちづくり」に取り組みます。

■問合せ 財政課 (☎23-5322、FAX23-5390)

一般会計 歳入

市税や国庫支出金の増加

歳入合計は、30年度より9億7,032万円の増

給与所得の増加による市民税の増加や、家屋の新增築等による固定資産税の増加等により、市税は前年度と比べ2億3,733万円の増加となりました。また、国が必要だと認めた地方自治体の事業に対し、国から配分された国庫支出金は前年度より9億6,974万円の大幅な増加となりました。

一般会計 歳出

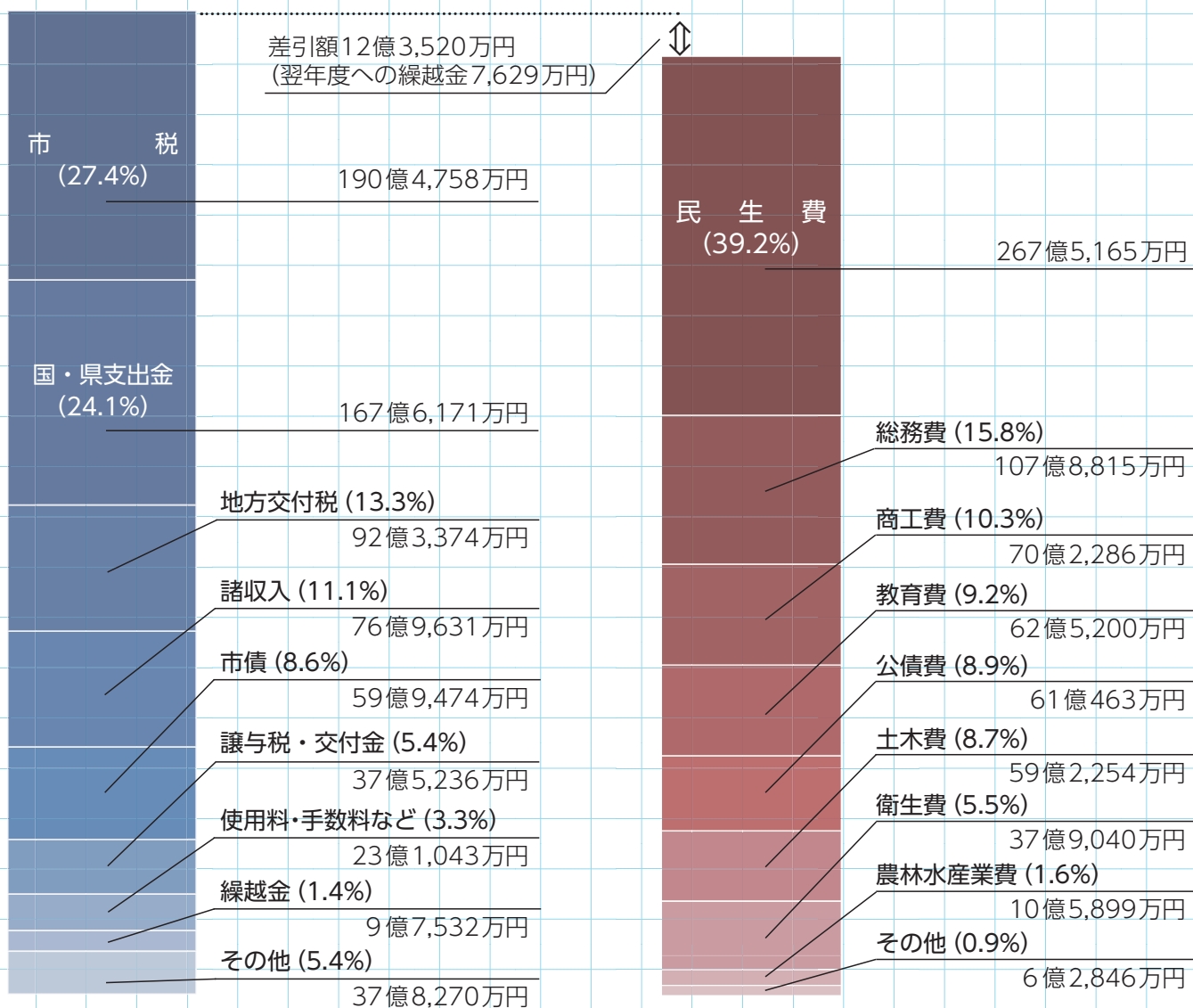
学校施設等の整備により教育費が増加

歳出合計は、30年度より7億1,044万円の増

小・中学校施設について、教育環境の改善を図るための空調設備改修工事を行いました。その結果、教育費全体では平成30年度より12億4,248万円の増となりました。

歳入合計 **695億5,489万円**

歳出合計 **683億1,969万円**



※数値は、項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



市債（市の借金）

市債とは、市が借りるローンのようなものです。学校の改修等、多額の費用がかかる際に市債を利用して財源を確保します。また、学校などは何十年にも渡って使うものなので、市債を利用して長期的に返済し、一つの世代に金銭的負担を偏らせないようにする意味合いもあります。

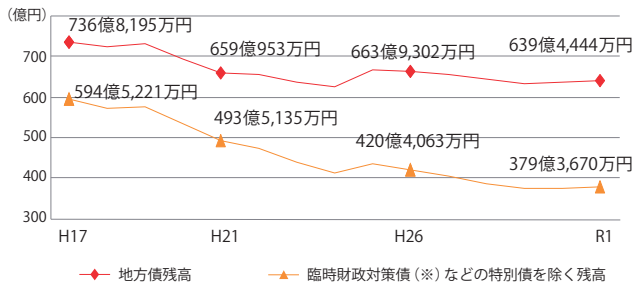
市民1人あたりに換算すると…
 借金 43万7,061円（前年度比 +2,464円）
 貯金 5万6,883円（前年度比 +3,081円）



基金（市の貯金）

災害時などの突発的な費用に備えるために、基金を積み立てる必要があります。基金には、突発的な支出などに備える財政調整基金や、市債の返済に充てるための減債基金などの種類があります。米子市の基金は毎年増加しています。

市債残高の推移（一般会計）



基金残高の推移



※臨時財政対策債…地方交付税の不足分をまかなうため、地方交付税の代わりとして自治体が借りることのできる地方債

特別会計 特定の事業では、一般会計と区別して特別会計を設置しています。(△はマイナス)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	対前年度比	収支差引額 (A - B)
国民健康保険事業	141億2,735万円	140億8,108万円	△ 4.1%	4,627万円
土地取得事業	4,833万円	4,833万円	△ 0.3%	0円
駐車場事業	1億7,560万円	7億1,669万円	△ 1.1%	△ 5億4,109万円
市営墓地事業	3,396万円	1,690万円	△ 7.8%	1,706万円
介護保険事業	157億6,897万円	145億5,720万円	1.9%	12億1,177万円
後期高齢者医療	18億5,567万円	18億5,008万円	2.5%	559万円
米子インター周辺工業用地整備事業	3億4,609万円	3億4,609万円	5647.2%	0円

企業会計

民間企業と同じような会計基準に基づき、現金の収支や資産の運用などを管理する会計方式です。

- ・収益的収支…水道水の供給や汚水処理などの営業活動による収支
- ・資本的収支…将来に備えて行なう建設改良などの収支

上水道事業

老朽管の更新、耐震型配水管の布設など

収益的収支	
収益的収入	36億5,849万円
収益的支出	30億6,910万円
差引額	5億8,939万円
資本的収支	
資本的収入	4億7,817万円
資本的支出	16億8,679万円
差引額	△ 12億862万円

工業用水道事業

取水・送配水設備の保守管理など

収益的収支	
収益的収入	884万円
収益的支出	1,410万円
差引額	△ 526万円
資本的収支	
資本的収入	0万円
資本的支出	0万円
差引額	0万円

下水道事業

公共下水道管きよの整備など

収益的収支	
収益的収入	57億5,453万円
収益的支出	54億9,744万円
差引額	2億5,709万円
資本的収支	
資本的収入	38億2,255万円
資本的支出	54億1,205万円
差引額	△ 15億8,950万円

財政健全化比率は健全な結果に

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、4つの健全化判断比率と資金不足比率を公表します。これらの比率は、自治体の財政悪化の兆候を見つけて、早めに財政状況を改善させることにより財政破綻を未然に防ぐことを目的として、国が法律で定めたものです。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、標準財政規模（自治体が行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているかを表す指標）に対する赤字や借入金返済額などの割合で自治体の財政状況の健全性を示す比率です。令和元年度の健全化判断比率は各比率とも健全な結果になりました。

指標・説明	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率 標準財政規模に対する一般会計などの赤字の割合	赤字なし	赤字なし	11.74%以上	20.0%以上
連結実質赤字比率 標準財政規模に対する全会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	16.74%以上	30.00%以上
実質公債費比率 標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	9.1%	10.6%	25.0%以上	35.0%以上
将来負担比率 標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	94.0%	101.3%	350.0%以上	—

資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合です。令和元年度はすべての公営企業会計において資金不足はありませんでした。

公営企業会計名	令和元年度	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%以上
工業用水道事業会計		
下水道事業会計		
米子インター周辺工業用地整備事業特別会計		

米子市の財政指数

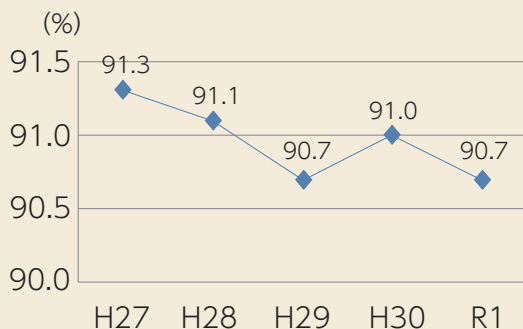
経常収支比率はお金が入件費や借金の返済などの義務的な経費にどれだけ充てられているかを示す割合で、比率が低いほど施策に使える財源が多いといえます。財政力指数は自治体の財政力を示す指数で、高いほど財源に余裕があるといえます。人口1,000人当たりの職員数は、類似団体（※）と比較しても少ないことがわかります。

※類似団体…全国の市町村を人口と産業構造の2要素の組み合わせによって類型ごとに分類したもの。今回の比較では、その中からさらに面積が類似する14団体を選びました。

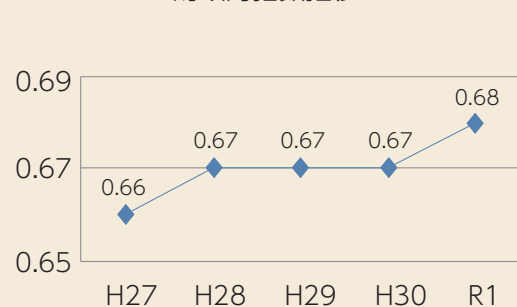
類似団体との比較

令和元年度財政指数	米子市	類似団体
経常収支比率 (%)	90.7	94.3
財政力指数	0.68	0.76
職員数 (人口1,000人あたり)	5.52	5.92

経常収支比率推移



財政力指数推移



市職員の給与などをお知らせします

職員の給与は、地方公務員法の規定に基づき、市議会での審議を経て条例で定められています。「給与」には、基本給である「給料」と、扶養、住居、通勤などの「諸手当」や民間の賞与にあたる「期末勤勉手当」などがあり、これらの令和2年4月1日現在の状況をお知らせします。

本市は、人口や産業構造が類似した他の自治体と比べ、職員数が少ない市の一つとなっています。

今後も市民サービスの向上を図りながら、よりスリムな組織の確立をめざしていきます。

■問合せ 職員課 (☎23-5341、Eメール：shokuin@city.yonago.lg.jp)



職員の初任給

区分	米子市	国
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

※採用前に民間企業等での勤務経験がない場合です。

特別職の報酬など

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	971,000円	6月 1.70月分 12月 1.70月分 合計 3.4月分 ※職務加算 40%あり
副市長	809,000円	
教育長	693,000円	
議長	554,000円	
副議長	486,000円	
議員	450,000円	

※市長、議員などの特別職の給料・報酬は、「特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会での審議を経て条例で定められます。

職員の平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,624円	43.8歳

※諸手当は含みません。

職員数の状況

区分	定数	職員数
市長の事務部局	838人	829人
議会の事務部局	9人	7人
監査委員の事務部局	5人	5人
選挙管理委員会の事務部局	5人	3人
教育委員会の事務部局	45人	39人
公平委員会の事務部局	1人	0人
農業委員会の事務部局	7人	6人
水道局	114人	111人
市長の事務部局(特定業務職)	9人	3人
教育委員会の事務部局(特定業務職)	1人	0人
合計	1,034人	1,003人

主な職員手当

手当の区分	内容
毎月支給	扶養手当 配偶者：月額6,500円 子：1人につき月額10,000円(16歳～22歳の子は1人につき月額5,000円加算) その他の扶養親族：1人につき月額6,500円
	住居手当 家賃が月額16,000円を超える場合、家賃の額に応じ最高28,000円まで
	通勤手当 通勤距離が、いずれも片道2km以上の場合 公共交通機関の利用者：運賃相当(定期券と回数券のうち安価なほう)の額 自家用車などの利用者：通勤距離に応じ、月額1,600円から31,200円
	管理職手当 部長：75,200円 次長：64,200円 課長：54,000円 主査：47,800円 園長・館長・施設長：43,600円
その他	特殊勤務手当 特別の考慮を必要とする特殊の勤務に従事したとき 行旅病死救護等業務手当(1回につき1,500円～2,500円) 犬猫等死体処理業務手当(1件につき300円)など
	時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務した場合
	期末・勤勉手当 期末手当 年間2.6月分(6月期・12月期：それぞれ1.3月分) 勤勉手当 年間1.9月分(6月期・12月期：それぞれ0.95月分) 合計 年間4.5月分(6月期・12月期：それぞれ2.25月分)